

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		路上生活者自立支援			款	4	項	1	目	1	事業	2	整理番号	106		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306			昨年度整理番号	363 枝番号		
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者			根拠法令等	(1) ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 (2) 路上生活者支援行政連絡会設置要綱							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	特別区共同の自立支援システムの一環である自立支援センターを運営して路上生活者の就労自立を促進する。 苛酷な生活環境にある路上生活者に保健サービス及び福祉サービス等を提供し、社会復帰につなげる。			活動指標名(式)			(1) 緊急一時保護センター入所者数 (2) 健康生活相談の参加人数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	都区協定に基づき、平成18年4月に開設した自立支援センター杉並寮の地域における円滑な運営を支援する。 路上生活者支援行政連絡会の関係各課等と連携して実態を把握すると共に、健康生活相談、必要な保護、援護を実施する。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 自立支援センター自立率 算定式・指標の説明等 就労自立人数 / 退所人数 成果指標名(2) 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度					
指標	活動指標(1)		人	138	40	96	150	167	120	40	417.5	111.3				
	活動指標(2)		人	38	40	21	40	25	40	40	62.5	62.5				
	成果指標(1)		%	49	55	44	55	46	55	55	83.6	83.6				
	成果指標(2)		人	12	40	6	20	9	20	40	22.5	45.0				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	20,748	27,606	26,480	21,710	19,988	12,717	20年度予算執行率% 92.1						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	0	0	0	96	41	96	前年度事業費からの減額理由 ホームレス地域生活移行支援事業の負担金が減少したため						
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.00 0.00	1.00 0.00	4.89 0.00	4.89 0.00	4.84 0.00	4.84 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	9,060	9,140	44,695	44,255	43,802	43,802							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	29,808	36,746	71,175	65,965	63,790	56,519							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	216,000	918,650	741,406	439,767	381,976	470,992							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0								
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 -		千円	29,808	36,746	71,175	65,965	63,790	56,519								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 106

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ホームレス地域生活移行支援事業等(執)			19,459
		緊急一時保護施設利用者交通費、緊急対応食料等の支給	489	件	238
		路上生活者支援行政連絡会及び健康生活相談の開催	2	回	291
		自立支援センター杉並寮運営連絡協議会の運営	1	回	0
その他()			0		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	17年3月、町会等と自立支援センター設置検討協議会を設置。また、円滑な管理運営を行うため運営協議会を設置した。 18年度より相談員が公園等に直接出向き健康状況の把握やホームレス対策事業の紹介等を行う巡回相談事業を実施。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	路上生活者が公園等の公共空間を占有していることに苦情があります。 一方、路上生活者対策に関心を持つ区民から問い合わせや、路上生活者へ食料・日用品等の援護や生活相談をするボランティア活動もあります。
	今後の予測	23区の路上生活者概数は、都区共同の自立支援事業が奏効して減少傾向にありますが、自立支援事業にのらない路上生活者やネットカフェ難民への支援などの対応が必要となります。また、経済不況に伴う雇用環境の悪化により、路上生活者の増加が予測されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	路上生活者問題は、社会経済的要因と個人要因が複雑に絡み合っており、発生する大都市特有の構造的な社会問題であり、23区が共同で取り組む必要があります。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	路上生活者自立支援事業等の都区共同事業を充実させ、福祉事務所を中心に関係各課と連携して保護、自立支援に引き続き取り組みます。 関係各課、支援団体との連携をさらに強化し、対象への働きかけを強めます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	対象者は路上生活者のため困難です。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	都と23区共同で巡回相談事業・地域生活移行支援事業を実施し路上生活者対策に取り組んでいるため、事業に対して経費的には横ばいです。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題
 都区共同の自立支援システムや地域生活移行支援事業により区内の路上生活者数は減少傾向ですが、一方で路上生活者の相談件数は平成21年1月時点で前年同月比約1.7倍に増加しています。相談に訪れる路上生活者は公園等で野宿生活をする者とは異なり居所を転々と変えている者やネットカフェ難民などが多く、支援困難なケースが多くなっています。緊急一時保護センターの利用相談日を限定する区が増える中、今後の路上生活者対応を根本的に見直す必要が生じています。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 特に変更なし	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 自立支援センター:自立支援センター杉並寮の運営にあたり、町会及び地域住民と「運営連絡協議会」を開催して地域の意見・要望を運営に反映させ、地域における円滑な運営を支援する。 区内で生活する路上生活者の健康、生活の安定及び福祉施策の周知を、関係各課及び民間支援団体と連携し、自立した生活に向けて支援を実施していく。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 自立支援センターの運営に関しては地域住民の理解が欠かせない。町会や地域住民が参加する運営連絡協議会を開催して地域の意見・要望を運営に反映させ、地域の理解を深めていく。 路上生活を長く続けている人は対人関係を嫌う傾向にあり、健康状態や生活面の実態を把握することが難しい。巡回相談事業を柱に信頼関係築きながら路上生活者の実態を把握し自立した生活安定に努める。		
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 路上生活者の相談件数は増加傾向にあるものの、相談に訪れる路上生活者は居所を転々と変えている者やネットカフェ難民などで支援困難なケースが多く、予算的には現状維持と考えます。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		行旅病人等援護		款	4	項	1	目	1	事業	6	整理番号	110	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	364	枝番号	
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分										
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			死亡した身元不明及び引き取り者のない遺体 療養を要する救護者のない病人 葬祭を必要とする人		根拠法令等	(1) 行旅病人及び行旅死亡人取扱法 (2) 墓地埋葬等に関する法律						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。 救護者のない病人に対し、医療機関より適切な医療を受けさせる。 23区共通で依頼している料金で葬儀を行うようにする。			活動指標名(式)		(1) 葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の取扱い費用についての相談件数 (2) 上記の取扱い件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。 医療機関に被救護者に必要な医療の給付を依頼する。 区民葬儀利用希望者の申請に基づき区民葬儀利用券を交付する。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率	計画に対する20年度の達成率	
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度	
指標	活動指標(1)		件	2	15	11	15	10	15	0		66.7		
	活動指標(2)		件	2	1	4	6	6	8	0		100.0		
	成果指標(1)													
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	381	4,342	3,853	2,049	1,026	3,549	20年度予算執行率%		50.1		
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		千円	338	933	501	1,097	1,016	1,048	前年度事業費からの減額理由及び執行残の理由 行旅病人等の取扱い件数が当初の見込みを下回ったため				
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.63 0.00	0.63 0.00	0.69 0.00	0.69 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	906	914	5,758	5,702	6,245	6,245					
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	1,287	5,256	9,611	7,751	7,271	9,794					
	単位あたりコスト (-) ÷		円	643,500	350,400	873,727	516,733	727,100	652,933					
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		千円	317	3,532	3,824	0	0	0				
		都からの補助金等		千円				3,487	987	3,487				
その他の補助金等		千円				0	0	0						
特定財源計 + + +		千円	317	3,532	3,824	3,487	987	3,487						
差引:一般財源 -		千円	970	1,724	5,787	4,264	6,284	6,307						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 110

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	埋火葬委託料	6	件	1,015
	その他(生花等)				11
	(2)事業実績	行旅死亡人について6件の取扱いがあった。行旅病人については0件でした。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	行旅死亡人取扱件数:昭和8年(11)、昭和60年(2)、平成17年(0)、平成18年(2)、平成19年(3)、平成20年(6) 行旅病人取扱件数:昭和8年(3)、昭和60年(0)、平成17年(0)、平成18年(0)、平成19年(1)、平成20年(0)			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし。			
	今後の予測	予測は難しいが、核家族化・少子化の進行による血縁関係の希薄化、自殺者の増加傾向の中ではあるが、今後も昨年並みと考えられます。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由)	左の理由または具体的内容 行旅病人及び行旅死亡人に関する事務は法定により行政が実施するものであり、事件発生の際はその責務を果たしています。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	行旅病人及び行旅死亡人の発生を予測するのが困難なため。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	費用負担のできない場合に対象となる事業です。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	火葬及び医療等の費用については、適正な請求に基づき執行し、その経費は東京都より費用弁償がされています。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	身元引取者のない遺体の処理については、全て委託しています。また、遺骨の保管についても、寺院に依頼しています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	行旅病人等援護事業については、平成19年4月から区民葬儀を除き、保健福祉部管理課から福祉事務所に移管になり、生活保護葬祭扶助等他の施策と連携する中で実施しています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後とも福祉事務所にて実施していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	親族が判明しても、遺体を引き取らないケースもあります。							
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	大幅な件数の変化はないと推測されるが、核家族化・少子化の進行による血縁関係の希薄化等により、増加傾向にあります。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	生業資金貸付			款	4	項	1	目	1	事業	9	整理番号	113		
担当部課名	保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1355			昨年度整理番号	133	枝番号	
上位施策No・施策名	36 生活の安定と自立への支援											予算事業区分			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	29	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号		施策番号		事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			区内在住の個人事業主。			根拠法令等	(1) 杉並区生業資金貸付条例 (2) 同施行規則						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てることで。			活動指標名(式)			(1) 貸付件数 (2) 貸付金額							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	個人事業主からの融資の相談に応じ、借受資格の審査及び事業所調査を実施した上で貸付ける。 利率は3%以内。 貸付限度額は、設備資金が200万円で運転資金が160万円。 貸付後7年以内に償還されるように債権を管理する。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1)	償還率	算定式・指標の説明等 {収入済額 ÷ (調定額 - 不能欠損額)} × 100					
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%		
			実績		計画		実績		計画		実績				
指標	活動指標(1)		件	0	2	0	1	0	1	1	0.0	0.0			
	活動指標(2)		千円	0	3,600	0	2,000	0	2,000	2,000	0.0	0.0			
	成果指標(1)		%	9	15	10	15	6	17	17	35.3	40.0			
	成果指標(2)		千円	11,681	17,507	11,815	14,498	5,683	15,860	15,860	35.8	39.2			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	115	3,783	144	2,177	113	8,502	20年度予算執行率% 5.2					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		千円	3	7	2	104	42	6,329	成果指標(1)(2)について 債権は、償還率が100%と高い現年度分債権と、4.08%と低い過年度分債権に分けられます。 今後は、前者が1/24に減少するため(20年度から22年度への変化)、後者の割合が非常に高まるので、償還率向上は容易ではありません。					
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00	0.70 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	4,530	4,570	4,570	5,430	5,430	6,335						
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	4,645	8,353	4,714	7,607	5,543	14,837						
	単位あたりコスト (-) ÷		円		4,176,500		7,607,000		14,837,000						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		千円				0	0	0							
その他の補助金等		千円				0	0	0							
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源 -		千円	4,645	8,353	4,714	7,607	5,543	14,837							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 113

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		督促、納付書等の送付	12	月	78
		その他 ()			35
(2)事業実績	新規貸付については43件の相談があったが、生業貸付の資格要件に適合する申請はありませんでした。具体的には、事業計画・内容が不十分に加え、返済能力不足のケースも多く、貸付に至りません。また、貸付相談の段階で借受人に産業経済課の融資制度等を案内することで、より適切な融資制度の利用を促しています。償還については、年2回の督促強化月間を設けて夜間督促を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年度の事業開始時は個人事業者が融資を受けることが困難であり、なおかつ自営業という事業形態は一般的でした。現在では区の産業融資制度、国民生活金融公庫や民間金融機関等の融資制度が整備されたうえ、自営業という事業形態も減少しているため、長期的には生業資金の需要は大幅に減っています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	償還遅延の際の違約金免除の要望が多いです。
	今後の予測	新規相談については20年末から件数が増えているが、経済状況の悪化に伴う変化と考えられるため一時的な増加と思われます。 新規貸付がないため滞納債権の比率が増加します。滞納者の高齢化の進展も予想されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 小(理由)	新規貸付は3年間なく、ほとんど利用者がありません。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	現在の貸付限度額における利用対象者数が増える可能性は少ないです。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	貸付利率については、市場金利との関係があるので、経済状況等の動向により判断します。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	社会福祉協議会の生活福祉資金や、産業融資資金制度への移行により経費を削減する方法があります。また、債権の管理・回収委託により、債権回収の面で効果が期待されます。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)((4)へ)	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	20年度に新規貸付についての制度廃止の検討は実施されましたが、結論は出ませんでした。よって、今後の経済状況の推移を把握したうえでの検討が必要です。 償還については、督促強化月間を設けて夜間督促を実施しましたが効果は限定的でした。よって、区民の信頼を損なわないよう配慮しつつ、管理・回収効果を高める必要があります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 新規貸付については、20年度の生業資金等運営委員会で制度廃止を検討したが、経済状況等を踏まえて継続検討することとなりました。委託費用の増額は、21年度に滞納債権の一部の管理・回収を民間委託するためです。
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 新規貸付については、21年度の生業資金等運営委員会で、引き続き制度廃止を検討します。 債権の管理・回収委託により、債権者の状況確認及び償還の向上など、債権の適正な管理を進めます。
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 制度廃止の検討については、経済状況等を充分踏まえる事と、代替制度の検討が必要です。 債権の管理・回収委託については、区民の信頼を損なわないよう配慮しながら効果的に実施する必要があります。
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 新規貸付予算については、制度廃止の検討結果次第で削除の可能性がありますが、債権の管理・回収委託費用については、21年度の実施結果によって継続計上又は予算削除を判断します。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		応急小口資金貸付			款	4	項	1	目	1	事業	10	整理番号	114				
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	4306			昨年度整理番号	365 枝番号				
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援			予算事業区分													
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			区内在住の低所得世帯主			根拠法令等	(1) 杉並区応急小口資金貸付条例 (2) 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	無利子の貸付により、不測の事態を緩和し生活の安定及び向上を図る。			活動指標名(式)			(1) 貸付件数 (2) 貸付金額										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に借受資格等審査のうえ、無利子で貸し付ける。 貸付についての債権管理を行う。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 償還率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率	計画に対する20年度の達成率					
			実績		計画		実績		計画		実績							
指標	活動指標(1)		件	59		72		51		72		124		72				
	活動指標(2)		千円	5,180		7,142		5,244		7,935		11,772		7,935				
	成果指標(1)		%	14		12		16		15		12		15				
	成果指標(2)																	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,382		7,354		5,383		13,229		11,984		12,036		20年度予算執行率% 90.6		
	(内)投資的経費等		千円	0		0		0		0		0		0		特記事項 前年度事業費からの増額理由 貸付件数が増えたため		
	(内)委託費		千円	0		0		0		143		140		3,999				
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.20	0.00	1.20	0.00	1.54	0.00	1.54	0.00	1.30	0.00	1.30	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	10,872		10,968		14,076		13,937		11,765		11,765				
		(内)非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0		0				
	総事業費 + +		千円	16,254		18,322		19,459		27,166		23,749		23,801				
	単位あたりコスト (-)÷		円	275,492		254,472		381,549		377,306		191,524		330,569				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		千円	0		0		0		0		0		0			
		都からの補助金等		千円	/		/		/		0		0		0			
		その他の補助金等		千円	/		/		/		0		0		0			
特定財源計 + + +		千円	0		0		0		0		0		0					
差引:一般財源 -		千円	16,254		18,322		19,459		27,166		23,749		23,801					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 114

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			応急小口資金貸付金		124
		その他 (貸付事務費)			212
	(2)事業実績	不測の事態により資金を必要とし、これに要する費用を他から借り受けることが困難な所得の低い区民に、無利子での資金貸付を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	S48年度(事業開始年度) 貸付件数:62件 / 貸付金額:2,395千円 H17年度においては集中豪雨による水害が発生し災害貸付が増大した。(貸付件数:89件 / 貸付金額:12,365千円) H19年度実績 貸付件数:51件 / 貸付金額:5,244千円 H20年度は景気悪化の影響を受け、前年度よりも貸付件数が増加 貸付件数:124件 / 貸付金額:11,772千円
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	連帯保証人を必要としない貸付制度にしてほしい。 理由を問わず貸付してほしい。 住所要件を問わず貸付してほしい。
	今後の予測	20年度は景気悪化により貸付件数が増加しています。景気回復の見込みが立たない現状では、引き続き生活費の貸付件数が増えるものと予想されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由)	予定外の出費が発生した場合などに、つなぎ資金として無利子での貸付を行なうことで、生活の安定を図ることができます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	
	成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	生活困窮者に有効活用されるよう審査を精査していきます。また、生活保護制度と貸付制度、双方の制度にあった区民対応を徹底します。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	生活困窮者への貸付のため、無利子で貸し付けることが適当と思われます。
(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容)	「杉並区行政サービス民間事業提案制度」の「共同検討型」モデル事業として採択された「債権管理回収業務・現地調査業務」の進捗状況を見ながら推進方を検討していきます。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)((4)へ)	(2) 協働等の相手	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

評価と課題	20年度は景気の影響を受け貸付件数の伸びが顕著でした。生活困窮の相談の中で制度を有効活用し、生活保護制度の利用まで至らずに経済的自立を援助することができました。適正な貸付・債権管理については、見直しをしながら改善をしていく必要があります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 債権管理回収業務委託については協議中です。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 債権管理回収業務委託を導入するか否かの進捗状況をみながら、適正な債権管理の推進を検討していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 債権回収業者を委託する場合、費用対効果が図れるか、また福祉目的の貸付償還に対して回収業務を委託するべきか、といった判断も慎重に行う必要があります。さらに、国の貸付機会拡大の方針も踏まえながら検討する必要があります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理 由 景気回復の見込みが立たない現状では、今後さらに生活費の相談件数の増加が予想されるためです。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		要援護者に対するサービスの総合調整				款	4	項	1	目	1	事業	14	整理番号	118			
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所				係名	高井戸事務所		連絡先		4302		電話番号	4302	昨年度整理番号	366		枝番号
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援				予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 杉並区福祉サービス調整チーム設置要綱										
	要援護を要する高齢者、障害者等				(2)													
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)				要援護者に関わる保健福祉サービス関係者の支援を調整し、要支援者の安定した生活を守ります。				活動指標名(式)									
								(1) 会議開催数										
								(2) 会議出席者延べ人数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				関係機関の調整を要する対象者への保健福祉サービスの提供について、福祉事務所長を座長として関係者の会議を開催する。 会議において対象者への具体的な支援について検討し、関係機関の役割分担を明確にする。 関係者間で情報を共有し、支援の方向を確認し、協力し適切で効果的なサービスを提供する。				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
								成果指標名(1) 適切なサービスが決定された要支援件数										
								算定式・指標の説明等										
								成果指標名(2) (代) 1件あたりの検討にかかわったチーム員の数										
								算定式・指標の説明等										
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%							
		実績	計画	実績	計画	実績												
指標	活動指標(1)	回	15	30	11	30	13	30	30	43.3	43.3							
	活動指標(2)	人	174	300	108	300	136	300	300	45.3	45.3							
	成果指標(1)	人	14	30	10	30	13	30	30	43.3	43.3							
	成果指標(2)	人	12	10	20	10	10	10	10	100.0	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費	千円	92	541	72	541	85	367	20年度予算執行率%		15.7							
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	千円	0	0	0	12	12	6										
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.71 0.00	0.90 0.00	0.48 0.00	0.50 0.00	0.64 0.00	0.60 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	6,433	8,226	4,387	4,525	5,792	5,430									
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費 + +	千円	6,525	8,767	4,459	5,066	5,877	5,797										
	単位あたりコスト (-) ÷	円	435,000	292,233	405,364	168,867	452,077	193,233										
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等	千円	/	/	/	0	0	0									
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0										
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源 -		千円	6,525	8,767	4,459	5,066	5,877	5,797										
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 118

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		外部委員謝礼	5	人	48
		事務費	13	回	37
		その他()			0

(2)事業実績
娘さんの治療を拒む母親への対応、借金返済により生活保護以下の生活を強いられている精神障害者への対応、精神障害者同士の結婚による出産への対応、不登校の長男と長女を抱える母親への対応、知的障害を持った奥さんと要支援状態の夫への対応など、一機関だけでは適切な支援が困難な要援護者に関係機関が協力して総合的支援を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	認知症高齢者への対応から始まったサービス調整チームであるが、児童の虐待・家庭内暴力・精神障害等複数の問題を抱え、既存の支援システムにはなじまない対応困難な事例が増加しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉サービス関係者が一同に集まり、個別要援護者の情報を共有し、それぞれのかかり方を確認すると、多くの出席関係者から「荷物が軽くなった気がする。」感想が聞かれます。民生委員から、「こんなにたくさんの方々が真剣に考えてくれているですね。これからも機会があったらぜひ協力させてください。」と励まされています。
	今後の予測	福祉サービス関係者が個別には解決出来ない事例は、年々増加しています。関係者の知恵と経験を出し合いそれぞれが協力して要援護者を支援していくシステム、サービス調整チームの需要はさらに増大すると見込まれます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	本事業は、対応困難な事例に対して関係者の役割の確認にとどまらず、各関係機関の調整役を担い、協力し、統一した支援を行うためのシステムとして重要な役割を果たしています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	調整スタッフの日常業務の軽減を図ることによって成果の向上は可能と思われます。 関係機関との連絡調整の場で、要援護者に対する対応事例の情報提供を積極的に行い本事業の認知度を上げて、成果の向上を図ります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	要援護者への支援を目的とした、関係者会議のため、受益者負担にはなじみません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	必要とされる主な経費は、ケースごとに必要な情報を有した民間関係者への謝礼であり、区の統一基準に基づいており、コスト削減の余地はありません。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	福祉事務所、保健センター、保護宿泊施設、主治医などの関係機関が一同に会し、要援護者が抱えている複雑、困難な問題に関する情報を共有し、関係機関が行う支援内容等を確認、協力することで、当該要援護者に相応しい総合的な支援を行い、安定した生活につなげました。今後は、複雑・困難な問題を抱える要援護者に適切な支援をしていくために関係機関の協力を得て、サービス調整チームの更なる活用を図ります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 多様化する保健・福祉サービスの需要に対応するために、民間団体等(サービス提供事業者・医療関係者)とのより一層の連携が必要であり、相互のサービスの内容を総合的に確認し、協力して対応するシステム(本事業)の活用を進めています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 必要に応じて、保健・福祉関係職場間の調整を図る本システムを、どこからでも発議でき、どこからでも招集がかけ、要援護者への支援調整ができる体制の整備が必要です。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 阻害要因としては、保健・福祉職場が分散しているため、情報の共有が難しく、サービス調整チームの活用が十分に図られていないことです。克服するために、保健・福祉関係職場に、サービス調整チームの周知を図り、積極的に相互に連携出来る体制の整備を図ります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 多様化する保険・福祉サービスの需要に対応するためには、当事業の拡充がぜひとも必要です。今後は、保健・福祉関係職場の各々から発議できるよう体制を整えます。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	生活支援金等の支給	款	4	項	1	目	1	事業	25	整理番号	129
担当部課名	保健福祉部管理課	係名	保健福祉支援係			連絡先電話番号	1347			昨年度整理番号	枝番号
上位施策No・施策名	36 生活の安定と自立への支援							予算事業区分	新規事業		

事業開始	平成	▼	20年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			1、中国残留邦人等支援給付の対象者 2、特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金の支給対象者						
事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			1、永住帰国した中国残留邦人等の方々の自立を支援し、中国残留邦人等の方々が安定した生活を送ることができるようにすることを目指します。 2、特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金を対象の方に支給します。						
活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			永住帰国した中国残留邦人等への支援給付を行う。中国残留邦人等の自立のための支援相談を行う。特別永住者等特別給付金を対象者に年3回給付する。重度心身障害者特別給付金を対象者に年3回給付する。						
根拠法令等	(1) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律			(2) 特別永住者等特別給付金支給要綱、重度心身障害者特別給付金支給要綱						
活動指標名(式)	(1) 中国残留邦人等支援給付対象世帯数			(2) 特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金支給対象者数						
成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
成果指標名(1)	支援給付支給対象世帯数の支援給付申請世帯数に対する割合 平成20年度中)			算定式・指標の説明等						
成果指標名(2)	特別給付金支給月数			算定式・指標の説明等						

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	世帯				26	18	22	22	81.8	69.2	
	活動指標(2)	人				12	11	13	13	84.6	91.7	
	成果指標(1)	%				100	100	100	100	100.0	100.0	
	成果指標(2)	月				144	123	156	156	78.8	85.4	
総事業費・コスト把握	事業費	千円				52,533	44,393	0	20年度予算執行率% 84.5			
	(内)投資的経費等	千円							特記事項			
	(内)委託費	千円				97	52	0	予算執行残の理由：中国残留邦人等支援給付対象世帯数が、予算上26世帯に対し実績が18世帯であったことにより、予算執行残が生じました。			
	職員数(常勤 非常勤)	人				1.00 2.00	1.00 2.00	1.00 2.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	0	0	9,050	9,050	9,050			
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	5,600	5,600	5,600			
	総事業費 + +	千円	0	0	0	67,183	59,043	14,650				
	単位あたりコスト (-)÷	円				2,583,962	3,280,167	665,909				
	財源	受益者負担分	千円				0	0	0			
		国からの補助金等	千円				46,208	36,864	52,285			
都からの補助金等		千円										
その他の補助金等		千円										
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	46,208	36,864	52,285				
差引：一般財源 -	千円	0	0	0	20,975	22,179	▲ 37,635					
受益者負担比率 ÷	%				0.0	0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 129

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中国残留邦人等への支援給付	18	世帯	37,972
		中国残留邦人等への支援相談	18	世帯	4,703
		特別給付金の支給	11	名	1,718
		その他 ()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	中国残留法人等への支援給付制度については、法律に基づき平成20年4月1日より生活保護とは異なる新たな制度として実施しています。特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金についても、平成20年4月1日より支給をしています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	日本語の習得が不十分な中国残留法人等の方々からは、医療機関への通院や公的機関への各種申請手続きをする際、通訳を含めた支援の要望があります。特に、医療機関への通院においては、言葉が不自由なため症状を伝えることができず、支援に対し大きな期待があります。
	今後の予測	中国残留法人等の方々が高齢化することとともない、支援給付の実施機関として一層きめ細かく支援相談を行うことが必要になると予測されます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 中国残留法人等への支援給付の実施期間として、中国残留法人等の方々の方が安定した生活を送ることができるよう、支援給付及び支援相談を実施しており、施策への貢献は大きいと言えます。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)		
	成果向上のための方策 その他(具体的内容)	中国残留法人等の方々の方が安定した生活を送ることができるように、必要に応じ適正な支援相談を行います。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	中国残留法人等への支援給付は法に基づき実施するものであり、受益者負担を求めるものではありません。特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金については、支給要綱の要件に基づき支給するものであり、受益者負担を求めるものではありません。	
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	中国残留法人等支援給付については、法に基づく実施であり、コストを下げる余地はありません。特別給付金の支給についても、給付額の見直しを現時点では考えていません。		

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	平成20年度より開始した中国残留法人等への支援給付制度については、適正に支援給付を行いました。また、中国残留法人等の方々の方が安心した生活を送れるよう、中国語が話せる支援相談員を配置し、ニーズに合わせた支援相談を行うことができたと考えています。今後さらに、中国残留法人等の方々へのニーズの把握に努め、有効性を勘案し適正な自立支援策を行うことが求められています。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成20年度より開始の新規事業であるため、前年度の改革案の取り組み状況について記載する事項はありません。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 中国残留法人等の方々の方が自立し安定した生活を送るためには、日本語で日常会話ができることが求められます。このため、必要に応じ日常会話レベルの日本語習得を支援して行きます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 個人の日常会話レベルに合う日本語習得方法でなければ、学習効果を上げることが困難となります。このため、個人の会話レベルに合う日本語教室を紹介するなど日本語習得のための支援を行い、会話力の向上を図ります。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理 由 中国残留邦人等の方々へのニーズや地域の実情に応じて、各種支援事業を実施する際は、支援策の継続性や有用性などを勘案したうえで実施します。このため、経費についても現状予算の範囲での支援を実施する予定です。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	生活安定応援事業	款	4	項	1	目	1	事業	28	整理番号	132
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所	係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306			昨年度整理番号	枝番号
上位施策No・施策名	36 生活の安定と自立への支援							予算事業区分	新規事業		

事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等	(1) 杉並区生活安定応援事業実施要綱 (2) 東京都就職チャレンジ支援事業実施要綱			
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	低所得者の安定した生活の確保を目的としている。					活動指標名(式)	(1) 就職チャレンジ支援、生活サポート・チャレンジ支援貸付相談窓口・電話受付件数 (2)			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	生活支援相談員(専門非常勤)により、就職チャレンジ支援、職業訓練・就職のための講座紹介、生活サポート特別貸付など支援メニューについての案内を行い、実施機関へ結びつけていく。					成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標			

区分	単位	18年度	19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	件			600	615	700	800	76.9	102.5	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)	人			100	103	150	200	51.5	103.0	
	成果指標(2)	人			50	18	50	100	18.0	36.0	
総事業費・コスト把握	事業費	千円			1,410	1,065	619	20年度予算執行率% 75.5			
	(内) 投資的経費等	千円			0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	千円			126	126	21				
	職員数(常勤 非常勤)	人				0.32 6.00	0.32 6.00	0.32 6.00	執行残の理由 生活支援相談員の旅費が当初の見込みを下回ったため		
	人件費	千円	0	0	2,896	2,896	2,896				
	(内) 常勤職員分(超勤分含)	千円	0	0	16,800	16,800	16,800	その他 生活支援相談員人件費は、東京都「生活安定化総合対策事業」からの補助金を全額充当している。			
	(内) 非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +	千円	0	0	21,106	20,761	20,315				
	単位あたりコスト (-) ÷	円			35,177	33,758	29,021				
	財源	受益者負担分	千円			0	0	0			
国からの補助金等		千円			0	0	0				
都からの補助金等		千円	/	/	14,462	13,592	18,021				
その他の補助金等		千円	/	/	0	0	0				
特定財源計 + + +		千円	0	0	14,462	13,592	18,021				
差引: 一般財源 -		千円	0	0	6,644	7,169	2,294				
受益者負担比率 ÷	%			0.0	0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 132

20年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費 の内訳として会計上設 定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				就職チャレンジ支援及び生活サポート・チャレンジ支援貸付相談受付	615
		その他 ()			0
	(2)事業実績	20年度より非常勤の生活支援相談員を配置し、一定の所得以下の世帯を対象に、就職チャレンジ支援、生活サポート・チャレンジ支援貸付希望者に対する相談受付を窓口と電話で行いました。			

事業 環境 の 変化	事業開始当初から 現在までの変化	20年度より生活相談や就労支援等に関する専門的知識・経験を有する、生活支援相談員を雇用し、事業を開始しました。20年度後半より、著しい経済不況に見舞われ、生活困窮者層が急増してきました。これに伴い相談者数も600件を超えました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今のところ寄せられておりませんが、相談窓口・電話での受付件数から見て、期待されている事業であると認識しております。
	今後の予測	経済環境の改善と雇用情勢好転の見通しは今だに不透明であり、21年度も相談件数は増加していくものと予測しております。

事業のあり 方 点 検	左の理由または具体的内容
(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	低所得者の安定した生活の確保という観点から、東京都の就職チャレンジ支援事業や社会福祉協議会の貸付事業に結び付けることで、事業目的に寄与していると考えます。
(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	専門的知識を持った生活支援相談員を各所とも十分活用し、また相談員自身の自己啓発として、東京都主催の研修などにも進んで受講させるなど、相談員のスキルアップに努めていきます。
(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	低所得者対象のためありません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	今後相談件数は増加していくものと考えますので、余地はないと考えます。

協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2)協働等の相手	
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方	
		行政直轄	

評価と課題	開始年度ですが、申込み者数も多く、安定的に事業は行われていると言えます。協働については、今後の需要や実施効果を見据えながら考えていきたいと思いますが、当面は、区が直接雇用した支援相談員の手によってサービスを続けていきたいと考えております。
-------	---

改善・ 見直しの 方向 (中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	なし	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	東京都の20年度実績報告を見ますと、生活サポート特別貸付やチャレンジ支援貸付事業の利用者が、杉並区では合計で18件とまだまだ少数に留まっているため、一層の区民への周知に努めます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区ホームページや広報などを積極的に活用し、周知に努めていきます。	
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	この事業のための生活支援相談員数は、現在のところ、22年度も同数の配置をする予定ですので、予算的には21年度とほぼ同額と考えております。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子・女性・家庭相談		款	4	項	1	目	4	事業	1	整理番号	216		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所		連絡先		4302		電話番号	4302	昨年度整理番号	368	枝番号
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 母子及び寡婦福祉法第8条、9条 (2) 母子及び寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		母子及び寡婦の生活が安定し、子どもの養育等の環境が整う。女性が売春を行うことなく自立更生する。夫等からの暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を実現する。相談により相談者の葛藤が解決し、円満な家庭を営める。		活動指標名(式)		(1) 母子・女性相談件数 (2) 家庭相談件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		母子及び寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じて入所施設や貸付及び教育訓練給付金制度等の支援施策を紹介する。 売春を行う恐れのある女性等の相談に応じ、更生を援助する。 男性の暴力から逃げ、一時保護をする必要のある女性及び母子を緊急保護する。 家庭内の人間関係などに関して専門相談員が週3回実施している。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 母子生活支援施設入所世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 母子・女性緊急一時保護件数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する		
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の	20年度の		
												達成率%	達成率%		
指標	活動指標(1)		件	3,350	3,500	2,272	3,400	2,075	3,400	3,400	3,400	61.0	61.0		
	活動指標(2)		件	342	320	275	320	301	320	320	320	94.1	94.1		
	成果指標(1)		件	32	40	29	35	38	30	35	35	108.6	108.6		
	成果指標(2)		件	56	100	58	70	41	70	70	70	58.6	58.6		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,685	6,066	5,759	6,066	5,683	5,906	20年度予算執行率%		93.7			
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		千円	0	0	0	127	126	144						
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.90 0.00	3.00 0.00	2.54 0.00	2.54 0.00	1.97 0.00	1.97 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	26,274	27,420	23,216	22,987	17,829	17,829						
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 ++		千円	31,959	33,486	28,975	29,053	23,512	23,735						
	単位あたりコスト (-)÷		円	9,540	9,567	12,753	8,545	11,331	6,981						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		千円				0	0	0					
		その他の補助金等		千円				0	0	0					
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源 -		千円	31,959	33,486	28,975	29,053	23,512	23,735							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 216

20年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		相談事務費	3	所	194
		女性及び母子緊急一時保護費	3	所	93
		家庭相談員報酬等	4	人	5,396
		その他()			0
	(2)事業実績	子育て支援課との連携体制により、母子及び寡婦の生活全般に対して、円滑な母子自立支援プログラム策定事業を実施することができました。また、男性の暴力から逃げ、一時保護をする必要のある女性及び母子を緊急保護を実施しました。			

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	離婚・未婚母子家庭が増加し、かつ複合的問題を抱えている世帯が多いため、困難かつ緊急度の高い対応を迫られている。16年度は母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を開始し、17年度には、母子家庭自立支援プログラム策定事業、18年度には、ひとり親自立支援事業を実施した。19年度は、子供家庭支援センターにそれらの事業を移行し、相談機能の連携を進めています。
	事業に対する任氏の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	母子・女性相談は、いろいろ問題に対応するための一目でわかるメニューがほしい。また、家庭相談では、無料で気軽に相談できるので、大変ありがたい。時間をかけて聞いていただけるので、気持ちの整理ができた。
	今後の予測	近年の経済状況に伴い家庭状況の意識や変化などにより、問題発生のおそれのある家庭は今後も減る可能性は低いと思われるとともに複雑化することも認められ、これまで以上に、施策の充実が望まれます。

事業のあり 方点検	左の理由または具体的内容
(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	相談及び緊急一時保護、母子生活支援施設入所や資金貸付及び給付金制度など自立のための支援施策を増やすことによって、母子・女性の自立に貢献している。
(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	子供家庭支援センター等他部門との連携強化を図りよりよい相談業務を目指す。
(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	経済基盤の建て直し期間であるため、受益者負担は、適正といえる。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	経済基盤の建て直し期間のため、受益者負担は、適正といえる。

協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進

評価と課題
DV、アルコール問題、精神疾患など複合的な問題を抱える世帯が増加する中で、経済状況も悪化し、相談内容はますます多様化、深刻化しています。そうした状況のもとで、相談を受ける側が相談者の悩み・葛藤をきちんと受け止めることで、母子家庭や寡婦の生活安定、生活自立に大いに寄与していると評価しています。今後も、相談内容はさらに多様化、深刻化すると予想されるため、子ども家庭支援センター、男女平等センター等の関係機関との連携をますます強化し対応していきます。

改善・見直し の方向 (中長 期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	子育て支援課等との連携を強化するとともに、19年度からの体制について定例的に検証及び検討する。また、家庭相談は、今後も多様化・深刻化する家庭問題に合わせて、区政相談・男女平等推進センター・子供家庭支援センター等の相談機能との連携を進めてきました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区民のニーズを正確に把握した上で、ひとり親世帯への総合的実施体制を検討しなければならないが、関係機関が多すぎ、調整が困難です。また、相談業務担当者研究会等、相互に情報交換をする機会を設けることで横のつながりを持つことが必要です。	

22年度 方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	事業のPR活動は、継続して関係機関等へパンフレットによる案内を依頼するとともに、区民には、広報・ホームページをとおした利用の促進を図ります。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	母子家庭等自立支援			款	4	項	1	目	4	事業	2	整理番号	217		
担当部課名	保健福祉部子育て支援課			係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	319	枝番号	
上位施策No・施策名	36 生活の安定と自立への支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等			(1) 母子寡婦福祉法4、29、31条 (2) 杉並区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり一人に合う職業に就き、自立して生活が送れるようになります。			活動指標名(式)			(1) 教育訓練給付人数 (2) 高等技能訓練促進事業給付人数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	母子自立支援プログラム策定員が、母子家庭の相談に応じ、自立支援プログラムを策定する。 母子家庭の自立支援のため、教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費を支給する。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 教育訓練給付金受給者の就労率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 高等技能訓練促進費受給者の就労率 算定式・指標の説明等							
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	22年度						
指標	活動指標(1)	人	13	15	7	10	5	10	15	33.3	50.0				
	活動指標(2)	人	1	3	3	3	5	5	3	166.7	166.7				
	成果指標(1)	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0				
	成果指標(2)	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	1,424	9,899	3,668	4,901	3,746	3,908	20年度予算執行率%		76.4				
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.05 1.00	0.05 1.00	0.05 1.00	0.05 1.00	0.05 1.00	0.05 1.00				0.05 1.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	453	457	457	453	453				453			
		(内)非常勤職員分	千円	2,830	2,770	2,770	2,800	2,800				2,800			
	総事業費 + +	千円	4,707	13,126	6,895	8,154	6,999	7,161							
	単位あたりコスト (-) ÷	円	362,077	875,067	985,000	815,400	1,399,800	716,100							
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0				0			
		国からの補助金等	千円	5,814	10,285	5,727	7,708	5,887				6,386			
都からの補助金等		千円													
その他の補助金等		千円													
特定財源計 + + +		千円	5,814	10,285	5,727	7,708	5,887	6,386							
差引:一般財源 -	千円	▲ 1,107	2,841	1,168	446	1,112	775								
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 217

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		母子自立支援プログラム策定	71	件	21
		教育訓練給付金支給	5	件	194
		高等技能訓練促進費支給	34	月	3,531
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子寡婦福祉法の改正に伴い、ひとり親家庭の自立支援に主眼が置かれるようになり、取分け母子家庭のための就労自立支援を行なうことが課題となっています。また、平成20年度からは、児童扶養手当受給制度について、一部支給停止措置をするための就労活動等なんらかの証明書の提出を義務づけるようになりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	就労支援及び資格取得等の支援を受け、収入アップや雇用安定を望む声があります。
	今後の予測	雇用情勢が厳しい中、ひとり親家庭は、増加していくものと推定されます。今後益々、資格を取得して収入をアップしたいと望むひとり親家庭が増えるものと考えられます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	収入増やスキルアップを支援することは、ひとり親家庭の自立した生活に寄与できます。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	経費のかからない方法で実施しています。しかし、厳しい雇用状況の中、就労活動中の保育サービスと就職斡旋率の高い実績を持つ民間企業とタイアップした『ひとり親就労支援新規事業』を立ち上げる必要があると思われます。 就労支援については民間企業のノウハウを活用し、就労できるまできめの細かい支援を継続的に行いつつ、就労し、認可保育園に入園できるまでの間、ひととき保育などの託児サービスを活用し、行政の持つ機能を発揮してひとり親家庭の自立を両輪で支援していきます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	国の補助事業です。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	必要最低限の費用がかかるため、これ以上の削減は困難です。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	教育訓練給付金や高等技能訓練促進費の活用が、母子家庭の母親の就労に結び付いていますが、活用件数は、少数となっています。今後、制度の周知を図る等により、制度の活用を促していきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	国が、平成21年2月4日から給付期間の拡大を決めたことから、杉並区は、広報等で周知を図り、該当する者が申請できるよう案内しました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	国会では、平成21年度に補正予算が成立したのを受け、支給額の増額及び、給付期間の増を図ります。就労支援事業に関しては、内部の保育課と十分協議し、具体化を検討します。かつ、財政課及び企画課との調整を行います。東京都の子育て支援包括補助事業になりえるかを協議し、国の子ども基金の活用が可能か調査します。							
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	財政の裏付け及び該当する区民への周知を徹底する必要があります。就労支援事業に関しては、関係機関との連携を図り、具体化に向けて綿密に練っていく必要があります。							
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	国の補助金が4分の3であるため、4分の1は区の財源が必要であります。就労支援事業に関しては、都の補助金や国の基金が活用できなかった場合も想定して財政課と協議する必要があります。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		女性福祉資金貸付		款	4	項	1	目	4	事業	3	整理番号	218			
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	369	枝番号			
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		配偶者がいないか、いてもその扶養をうけられない杉並区在住の女性で、都内に6ヶ月以上住んでいて(1)親・20才以上の子・兄弟姉妹を扶養している人。(2)25才以上で被扶養者はいないが、年間所得358万円以下の人。		根拠法令等		(1) 杉並区女性福祉資金貸付条例 (2) 杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	対象となった女性の経済的自立と生活意欲を助長し、社会的に安定した生活を送る。						活動指標名(式)		(1) 貸付件数 (2) 貸付金額						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	借受資格を審査のうえ、目的に応じて修学資金など11種類の資金を貸付ける。 貸付から一定期間経過後、返済について個別に債権管理をする。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		返還金、償還率 算定式・指標の説明等 返還金 ÷ 返済予定額 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
		実績		計画		実績		計画		22年度						
指標	活動指標(1)	件	17		25		13		25		24	22		96.0		
	活動指標(2)	千円	14,772		18,856		12,155		18,916		14,734	18,697		77.9		
	成果指標(1)	%	22		22		23		23		21	20		91.3		
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費	千円	14,812		18,958		12,252		15,426		14,834	23,327	20年度予算執行率%	96.2		
	(内) 投資的経費等	千円	0		0		0		0		0	0	特記事項			
	(内) 委託費	千円	12		14		12		65		63	4,563				
	職員数 (常勤 非常勤)	人	0.50	0.00	0.50	0.00	0.73	0.00	0.73	0.00	0.87	0.00	0.87	0.00		
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	千円	4,530		4,570		6,672		6,607		7,874	7,874			
		(内) 非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0	0			
	総事業費 + +	千円	19,342		23,528		18,924		22,033		22,708	31,201				
	単位あたりコスト (-) ÷	円	1,137,765		941,120		1,455,692		881,320		946,167	1,418,227				
	財源	受益者負担分	千円	0		0		0		0		0	0			
		国からの補助金等	千円	0		0		0		0		0	0			
		都からの補助金等	千円	/		/		/		/		0	0			
その他の補助金等		千円	/		/		/		/		0	0				
特定財源計 + + +		千円	0		0		0		0		0	0				
差引: 一般財源 -		千円	19,342		23,528		18,924		22,033		22,708	31,201				
受益者負担比率 ÷	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 218

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		女性福祉資金貸付(執)	24	件	14,734
	その他()				100
(2)事業実績	配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられない杉並区在住の女性の経済的自立を図るために、各種資金を無利子(一部低金利の利子あり)で貸付けました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和50年度 貸付件数38件 貸付金額17,392千円 償還金額15,375千円 平成20年度 貸付件数24件 貸付金額14,735千円 償還金額12,925千円 過去5年の貸付金額は横ばい状態、償還金額は若干の減少傾向にあります。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	未償還額の問い合わせに対し、即答できるシステムがなく、迅速な回答が望まれています。また、過去の納付状況が1年でシステム上から消えてしまうため、借受人からの問い合わせに対する回答に確実性が欠けてしまう事があります。
	今後の予測	借受人・保証人の高齢化による償還の停滞、不況による償還の停滞が危ぶまれます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由)	左の理由または具体的内容 修学資金や技能習得資金により就職等自立に繋がるケースがある一方、事業開始資金を借りたものの経営が軌道にのらない、求職数の低下など、自立に結びつかず借受人の返済負担が大きくなっているケースも増えています。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容)	債権管理回収業務委託は検討中です。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	利子については、殆どの貸付種別が無利子となっているため。	
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容)	「杉並区行政サービス民間事業提案制度」の「共同検討型」モデル事業として採択された「債権管理回収業務・現地調査業務」の進捗状況を見ながら推進方を検討していきます。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)((4)へ)	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	社会経済状況の悪化の中で、女性の経済的自立のために一定の役割を果たしていると評価しています。その反面、福祉の観点からの貸付であるため、元々債権回収が困難な方が多く、償還率が低くなるという、事業としての根本的な課題も抱えています。今後は、今年度実施予定の「債権管理回収業務・現地調査業務」の実施状況も踏まえ、債権管理回収業務のあり方について検討していきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 債権管理回収業務委託については引続き協議中です。 債権管理システムの見直し及び住民票等の依頼システムは実現されませんでした。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 債権管理回収業務委託を導入するか否かの進捗状況をみながら、適正な債権管理をしていきます。	
22年度方針	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 債権管理回収業務を委託する場合、費用対効果が図れるか、また福祉目的の貸付償還に対して回収業務を委託するべきかどうかの判断も慎重に行う必要があると思われます。さらに、国の貸付機会拡大の方針も踏まえながら検討する必要があります。	
	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理 由 過去の貸付実績から、横ばい状態が続くと考えられます。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子福祉資金貸付			款	4	項	1	目	4	事業	4	整理番号	219		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	高円寺事務所 管理係			連絡先 電話番号	4302			昨年度 整理番号	370 枝番号		
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠 法令 等			(1) 母子及び寡婦福祉法第13条 (2) 東京都母子福祉資金貸付条例								
	都内に6ヶ月以上お住まいでかつ貸付申請時に杉並区在住の母子家庭の母及び子	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標名(式)											
	母子家庭の母とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図られている状態にする。	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		母子家庭の母とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図られている状態にする。			(1) 相談人員			(2)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		杉並区民で都内に6ヶ月以上お住まいの母子家庭の母及び子に対して、経済的に自立し、安定した生活を送るために必要な資金貸付をおこなう。 連帯保証人が必要であり、貸付のための審査がある。 審査の結果、貸付の目標達成が困難と認められるときや、事業計画が適切でないときは不承認となることもある。			成果指標名(1) 貸付件数			算定式・指標の説明等								
成果指標名(2)					算定式・指標の説明等											
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%					
		実績	計画	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	人	434	400	256	300	258	260	260	99.2	86.0					
	活動指標(2)															
	成果指標(1)	件	173	160	192	160	224	160	200	112.0	140.0					
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費	千円	265	267	262	280	277	277	20年度予算執行率% 98.9							
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	千円	68	72	70	162	159	159								
	職員数(常勤 非常勤)	人	3.69 0.00	3.50 0.00	3.02 0.00	3.02 0.00	3.16 0.00	3.16 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	33,431	31,990	27,603	27,331	28,598	28,598							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +	千円	33,696	32,257	27,865	27,611	28,875	28,875								
	単位あたりコスト (-)÷	円	77,641	80,643	108,848	92,037	111,919	111,058								
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	千円	/	/	/	0	0	0							
		その他の補助金等	千円	/	/	/	0	0	0							
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 -		千円	33,696	32,257	27,865	27,611	28,875	28,875								
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 219

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		貸付事務費	224	件
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
	その他()			0
(2)事業実績	高学歴志向・私学思考の高まりに合わせ、母子福祉資金の貸付件数、貸付額は新規だけでなく継続貸付を含めると、19年度1,841件117,730,000円だったものが20年度は1,748件124,823,120円と大幅に増加している。一方で償還事務の件数も増加しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	修学資金、就学支度金などの教育に関する貸付が大部分をしめている。また償還事務については、経済が不況のため滞納者も増加しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	事業資金の貸付に関して、判断の明確性や迅速な対応。また、事業に対しての継続的な専門家の助言が求められています。
	今後の予測	日本経済全体が冷え込み、今後も回復の見込みの無い中で母子家庭の増加によりますます母子福祉資金の申請者は増加すると予想されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	無利子または低利で貸付が受けられるため、自立助長に貢献している。貸付に当たっては母子自立支援相談員が生活面や将来の自立に向け総合的な相談にあっています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業と併用していくことで、母子家庭の経済的負担が軽減できます。 債権管理については、就学貸付同様委託化を検討したが、現状システムでは難しい結論になりました。償還台帳を作成し督促強化によりきめ細かく公平でスムーズな償還事務を行います。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	都からの委任事業であるため、利率等は共通になっています。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	債権管理の民営化は行わない結論となったが、就学貸付と同様貸付返還金の回収率をあげることは可能です。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	社会経済状況の悪化の中で、母子家庭の母とその扶養する子の経済的自立のために一定の役割をはたしていると評価しています。東京都でも、連帯保証人に関する要件の緩和を行い、より貸付しやすい状況を整えております。ただし、そのことは逆に、債権回収が困難な方への貸付を増やし、償還率が低くなるという課題も生み出しています。こうした状況を踏まえ、21年度は、20年度に実施した償還台帳の整備に基づき、効率的な償還事務を進めていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	20年の生業資金等運営委員会報告により、新たなシステム構築が必要との結論に達した。また、都の助言的指導より償還台帳と新システム移行の必要性も指摘されました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 20年度中に償還台帳を整備し、21年度は効率的な償還事務をおこなっていきます。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	新システムは全区全体の貸付システムと関係するため、関係部署との調整やシステム導入に伴う費用対効果の検証が必要となります。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	新資金システムにかかる予算要求が見込まれますが、詳細決定はしていません。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並福祉事務所の維持管理				款	4	項	1	目	6	事業	10	整理番号	232		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所				係名	高井戸事務所 管理係			連絡先 電話番号	4312		昨年度 整理番号	371		枝番号	
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援				予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人		<input type="checkbox"/> 世帯		<input type="checkbox"/> 団体		<input type="checkbox"/> その他		<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠 法令 等				
	来所する区民及び職員		(1) 社会福祉法第14・15・16・17条										(2) 杉並区の福祉に関する事務所設置条例				
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)										(1) 施設延べ面積(3所合計)		(2) 敷地面積(3所合計)		
適切な管理により、快適な庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げます。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										成果指標名(1)		算定式・指標の説明等			
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		施設の維持・管理・運営に要する経費の支出、物品の購入、職員の旅費等の支出にかかわる事務処理をする。										成果指標名(2)		算定式・指標の説明等			
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
			実績		計画		実績		計画		22年度						
指標	活動指標(1)		m ²	5,706	5,706	5,706	5,582	5,582	5,582	5,582	5,582	100.0	100.0				
	活動指標(2)		m ²	4,103	4,103	4,103	2,953	2,953	2,953	2,953	2,953	100.0	100.0				
	成果指標(1)																
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	66,291	69,381	65,527	65,293	63,729	54,130	20年度予算執行率%		97.6					
	(内)投資的経費等		千円	1,233	655	77				特記事項							
	(内)委託費		千円	46,300	49,386	47,792	50,000	49,249	39,871								
	職員数(常勤 非常勤)		人	8.04 0.00	8.04 0.00	6.80 0.00	6.80 0.00	5.48 0.00	5.50								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	72,842	73,486	62,152	61,540	49,594	49,775								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	139,133	142,867	127,679	126,833	113,323	103,905								
	単位あたりコスト (-)÷		円	24,166	24,922	22,362	22,723	20,303	18,615								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等		千円													
		その他の補助金等		千円				0	0	0							
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	139,133	142,867	127,679	126,833	113,323	103,905									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 232

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	施設保守管理委託	
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	光熱水費			10,105
	維持管理経費			4,975
	運営事務費			2,985
	その他(福祉施設等訪問調査費ほか)			3,418
	(2)事業実績	荻窪事務所(あんさんぶる)・高円寺事務所(障害者交流館)の事務スペースは他組織と併設であるため、施設管理の面で単独施設とは違う労力がかかります。移転前の高井戸事務所は障害者福祉会館と併設で、建物全体の委託費用の大部分を支出していましたが、移転後単独施設となり、施設保守管理委託の費用が減少しました。また、杉並区環境マネジメントシステムに基づき、省エネ、省資源に努めました。		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和40年4月 都より移管 西(天沼)東(区役所内)の両福祉事務所として発足/昭和41年9月 東福祉:和田(旧庁舎)に新築移転/昭和57年4月 南福祉:(現庁舎)開設/平成14年2月 東福祉:高円寺南(現庁舎)新築移転 16年4月西福祉:荻窪(現庁舎)新築移転/平成19年4月 組織を杉並福祉事務所(西:荻窪)に一本化、東:高円寺事務所、南:高井戸事務所は担当課長/平成20年12月高井戸事務所:現庁舎改修移転
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	施設保守管理委託費、光熱水費等は、社会経済状況の影響をよる増減が生じることも予想されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	昨今の社会情勢の中、福祉事務所の諸事業への区民の期待は高まる一方です。その建物を管理し、組織を維持運営する当事業の施策への貢献度は極めて大きいです。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	更なる省エネ、省資源に取り組むことで進めることができます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	福祉事務所の維持管理という事業の性質上、受益者負担にはなじみません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	更なる省エネ、省資源に取り組むことで進めることができます。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	機械警備、昇降機保守、清掃、樹木管理等の福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ業務委託し、適正に実施しました。また、杉並区環境マネジメントシステムに基づき、節電、節水、用紙使用量の削減に取り組むなど、維持管理経費の縮減に努めました。引き続き、適切に維持管理を行うことで施設の安全性を保持するとともに、光熱水費の節減などに取り組んでいきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	高井戸事務所が移転に伴い、建物管理委託費用が減少しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 職員の理解と協力を得て、省エネ、省資源に取り組み、維持管理費の節減に努めます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	来所者の増に伴う事務量の増加が見込まれますが、影響を最小限にとどめるように事務処理の効率化等に取り組みます。							
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	引き続き、適正に施設を維持管理します。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		民営母子生活支援施設に対する保護委託						款	4	項	2	目	1	事業	29	整理番号	274		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所						係名	高円寺事務所 管理係			連絡先 電話番号	4302		昨年度 整理番号	373		枝番号	
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援						予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象		<input type="checkbox"/> 個人		<input checked="" type="checkbox"/> 世帯		<input type="checkbox"/> 団体		<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則第9条、10条、11条						
	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親と児童		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 母親と児童の生活の場を確保し、安定した生活を保障することにより、退所しても自立した生活が出来るようにします。										活動指標名(式) (1) 入所世帯数(年度当所実数 + 年度途中入所実数) (2) 入所人数(年度当所実数 + 年度途中入所実数)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		生活に困窮し児童が十分に養育できない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、また退所した者については相談その他の援助をする。 入所した生活支援施設には保護委託の費用を支払う。										成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 退所(自立)世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 退所(自立)人数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%						
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度						
指標	活動指標(1)		世帯	52	41	47	40	47	40	40	40	40	117.5	117.5					
	活動指標(2)		人	118	103	115	100	113	100	100	100	100	113.0	113.0					
	成果指標(1)		世帯	20	20	19	20	11	20	20	20	20	55.0	55.0					
	成果指標(2)		人	48	45	43	45	26	45	45	45	45	57.8	57.8					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	130,510	144,267	135,876	118,925	118,157	145,593	20年度予算執行率%		99.4							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0										
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.98 0.00	1.85 0.00	1.53 0.00	1.53 0.00	1.32 0.00	1.32 0.00	1.32 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	17,939	16,909	13,984	13,847	11,946	11,946										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費 + +		千円	148,449	161,176	149,860	132,772	130,103	157,539										
	単位あたりコスト (-)÷		円	2,854,788	3,931,122	3,188,511	3,319,300	2,768,149	3,938,475										
	財源	受益者負担分		千円	270	247	136	237	125	322									
		国からの補助金等		千円	75,940	86,075	80,107	52,109	44,946	56,675									
		都からの補助金等		千円				26,054	22,473	28,337									
その他の補助金等		千円				0	0	0											
特定財源計 + + +		千円	76,210	86,322	80,243	78,400	67,544	85,334											
差引:一般財源 -		千円	72,239	74,854	69,617	54,372	62,559	72,205											
受益者負担比率 ÷		%	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 274

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国基準保護費	998	人	90,029
		区加算保護費	414	世帯	25,145
		区単独加算保護費	414	世帯	2,983
		その他()			0

(2)事業実績
入所後約2年間で安定した育児環境の維持と自立した生活の実現を目標に計画を立て、行政と施設との連携をとりながらひとりひとりの状況に応じた支援プログラム策定により自立を促進している。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	離婚母子の経済的理由による入居者が増えている。平成13年度から施設入所が「措置」から「保護実施」に変更になっている。厚生労働省からこの施設での緊急一時保護の広域措置実施に関する通達が出されている。また、母子世帯自立支援及び地域子育て支援の場として重要性も増している。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	母子家庭の収入に相応した低額家賃の住居の確保が困難なため、生活を立て直しや安定した育児環境維持のために、母子生活支援施設をさらに充実させてほしいという要望がありました。
	今後の予測	今後、夫の暴力から逃げてきた母子等のために、地元から離れた場所で、生活を立て直す広域緊急避難施設の充実や精神的なダメージを負った入所世帯への対応が求められています。また、ソフト面においても入所者と施設が一体となって、より良好な子育て環境を築くことのできる施設が必要とされます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 母子生活支援施設への入所で、経済的に家賃負担が少なくなること及び施設指導員のサポートを受けることで児童が落ち着いた生活の場を得ることが可能となる。その結果、児童の健全育成に貢献しています。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	入所から概ね2年間で自立する計画を立て、行政と施設と連携した取組がされているが、ひとりひとりの状況に応じた支援プログラムを策定することにより、自立を促進することができます。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	入所から概ね2年間で自立する計画を立て、行政と施設と連携した取組がされているが、ひとりひとりの状況に応じた支援プログラムを策定することにより、自立を促進することができます。	
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	国基準に基づき単価を設定されており、入所者数に応じて支払うため、コストの削減は困難です。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	施設入所者は概ね2年程度で生活自立の目標を達成しており、母子生活支援施設がはたす役割は大きいと評価しています。杉並区の場合、人口規模からみて2施設で定員40世帯はほぼ都区内の平均値であり、適正規模と考えております。22年11月からひとつの施設の改築が予定され、改築期間中は定員が10世帯となるため、区内のもうひとつの施設や、他区と協定を結んでの母子施設の広域利用を進めることにより対応していきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 「ひとり親自立支援施策検討会」報告を踏まえた「ひとり親自立支援のシステム」を構築するための検討を引き続き行う。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 組織を横断した検討会の設置の困難性。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由 平成22年11月からサンライズ武蔵野の改築が予定され、改築期間中は定員が10世帯となるが、他区と協定を結んでの広域利用により従来と同じ予算対応となる見込みです。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		助産施設の入所支援			款	4	項	2	目	1	事業	30	整理番号	275		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	高円寺事務所 相談係			連絡先 電話番号	4302			昨年度 整理番号	374 枝番号		
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯		根拠 法令 等		(1) 児童福祉法第22条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて安心して出産できる			活動指標名(式)		(1) 入所決定者数 (2) 入所申込者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 入所決定者数 ÷ 入所申込者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%
指標	活動指標(1)		人	21	21	11	19	10	19	0	52.6					
	活動指標(2)		人	21	21	11	19	10	19	0	52.6					
	成果指標(1)		%	100	100	100	100	100	100	0	100.0					
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	7,848	9,653	4,086	7,839	2,529	7,282	20年度予算執行率%		32.3				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.53 0.00	0.69 0.00	0.65 0.00	0.65 0.00	0.64 0.00	0.64 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	4,802	6,307	5,941	5,883	5,792	5,792							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	12,650	15,960	10,027	13,722	8,321	13,074							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	602,381	760,000	911,545	722,211	832,100	688,105							
	財源	受益者負担分		千円	100	3	175	455	70	350						
		国からの補助金等		千円	5,685	6,448	2,620	3,158	1,350	3,039						
		都からの補助金等		千円				1,579	675	1,519						
その他の補助金等		千円				0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	5,785	6,451	2,795	5,192	2,095	4,908								
差引:一般財源 -		千円	6,865	9,509	7,232	8,530	6,226	8,166								
受益者負担比率 ÷		%	0.8	0.0	1.7	3.3	0.8	2.7								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 275

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		助産施設への入所決定者数	10	人	2,529
	その他 ()				0
(2)事業実績	前年度より助産施設への入所者はほぼ同様です。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	入所決定者数は、少子化の影響により減少傾向が見られたが、平成14年度不況の影響でわずかに増加し、15年度をピークに再び減少傾向になった。18年度は前年比1.5倍と増加しているが、19年度は半減しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	制度を利用した一般世帯からは、金銭的に安心して出産ができ、健康保険の出産祝い金は今後の子育て費用に利用できると感謝の言葉があった。 若い夫婦からは、所得制限を上げてほしいとの要望がありました。			
	今後の予測				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由)	左の理由または具体的内容 生活困窮者への出産費用の支援制度は少子化対策として重要です。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	実績に合わせ事業費を増額させています。 各関係機関への周知、積極的勧奨を図っていきます。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	所得階層基準により費用徴収しており、生活保護世帯は0円となっています。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	国・都の支弁基準に基づくためです。			
	協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	実績はほぼ横ばいで推移しているが、経済的に困窮している妊産婦を支援するという点で、大きな役割をはたしていると評価しています。低所得者に対する経済的支援という側面が強い事業であるため、子育て支援部門と連携しつつも、引き続き福祉事務所において、法律の要件に基づき着実に実施していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	生活困窮者への出産費用の支援制度は、少子化対策として重要であることから子育て関係機関との連絡調整を図って行きます。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後とも福祉事務所にて実施していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	法律に基づき実施の要件が決められています。							
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	平成20年度は前年比で実績がほぼ同様であるが、少子化対策事業としての役割は大きいため。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		被生活保護世帯に対する法外援護						款	4	項	3	目	1	事業	1	整理番号	296		
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所						係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	375		枝番号	
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援						予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理						生活保護法による被保護世帯	根拠法令等	(1) 杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱 (2)									
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)						健康で文化的な生活を営み、また、精神的、経済的な自立を図るとともに、子どもの健やかな成長を助長する。	活動指標名(式)	(1) 入浴券支給延人数 (2) 支給項目該当児童・生徒数の合計									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)						居宅の被保護者のうち自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料を補助するため一人あたり一年分として60枚を支給する。 児童・生徒に対し学童服・運動衣、夏季健全育成費、中学校卒業自立援助金を支給する。	成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)入浴券支給延人数前年比 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)夏季健全育成費支給人数前年比 算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%						
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度						
指標	活動指標(1)		人	1,784	1,867	1,570	1,782	1,528	1,786			85.7							
	活動指標(2)		人	576	551	539	503	552	543			109.7							
	成果指標(1)		%	100	100	88	96	97	100			101.0							
	成果指標(2)		%	102	89	94	91	102	108			112.1							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	44,827	48,704	40,056	41,380	41,230	48,860	20年度予算執行率%		99.6							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費		千円	0	0	0	25	25	27										
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.43 0.00	1.43 0.00	3.42 0.00	3.42 0.00	3.29 0.00	3.29 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	12,956	13,070	31,259	30,951	29,775	29,775										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費 + +		千円	57,783	61,774	71,315	72,331	71,005	78,635										
	単位あたりコスト (-)÷		円	32,390	33,087	45,424	40,590	46,469	44,029										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0									
		その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源 -		千円	57,783	61,774	71,315	72,331	71,005	78,635											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 296

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		入浴券の支給	延1,528	人	37,773
	夏季健全育成費等の支給	延552	人	3,457	
	その他 ()			0	
(2)事業実績	入浴券の支給は例年とほぼ同数の世帯数に対して行いました。また、児童・生徒に対し学童服・運動衣、夏季健全育成費、中学校卒業自立援助金を支給しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区の生活保護受給者の保護率は増加傾向ですが、その中でお風呂の無い世帯、小中学生のいる世帯の割合は減少しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	対象者からは配布時期になると「今年は配布されるのか、いつか」等の問合せがあり、関心の高い事業です。			
	今後の予測	入浴券については、生活保護受給者の増加傾向は続いています。お風呂のない古いアパートが取り壊され、お風呂付のアパート、マンション等に建て替えられている傾向もあり、今後もほぼ横ばいで推移していくと考えられます。小中学生のいる生活保護受給世帯についても大きな変化はないものと考えます。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 小(理由)	左の理由または具体的内容 区内地域により家賃等の格差があるが、自家風呂のある世帯が増え、また銭湯の数も減少するなど利用者は減少傾向です。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	入浴券の支給による家計の負担軽減、また、学童服・運動衣代等の支給により児童が健全な学生生活を送るよう支援することにより被保護世帯の「自立の助長」に寄与しています。 入浴券については買取方式ではなく、精算方式の券への移行を検討します。被保護世帯の子どもへの援助については、被保護者自立促進事業次世代育成支援との関係を検討します。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	法定保護費の上乗せ事業であるため。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	事務処理の簡素化や支給(配布)方法の変更			
	協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)		
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	民生委員の協力を得て入浴券の配布を行っており、地域の支援(見守り)の体制が築かれています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	入浴券の支給・方法は生活保護動向を視野に入れ、杉並区として浴場組合への支援の方向性等や他課と連携した事業の執行方法を検討していきます。また、被保護世帯の小中学生等に対する援助も、被保護者自立促進事業次世代育成支援等との関係を整理します。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	銭湯を利用する世帯数、就学時の子どもがいる世帯数については、大きな変動がないと考えています。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		生活保護費		款	4	項	3	目	1	事業	2	整理番号	297			
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	376		枝番号		
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援		予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			高年齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯			根拠法令等		(1) 生活保護法 (2) 生活保護法施行令						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			生活困窮する世帯が、健康で文化的な最低限度の生活を保障され、自らが生活の自立に向け努力するような状態を目標としている。			活動指標名(式)		(1) 被保護世帯数 (2) 保護開始世帯数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費を支給するとともに、世帯の自立に向け援助する。			成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 保護開始世帯数(職権開始分を含む) ÷ 保護申請世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 被保護世帯数 ÷ 生保地区担当員(ワーカー)数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	18年度	19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する	計画に対する					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度	20年度の達成率%	20年度の達成率%					
指標	活動指標(1)		世帯	4,629	4,629	4,708	4,708	5,012	5,012			106.5				
	活動指標(2)		世帯	1,002	1,002	781	781	1,005	1,005			128.7				
	成果指標(1)		%	103	103	104	104	101	101			97.3				
	成果指標(2)		世帯	84	84	96	96	100	100			104.4				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	11,104,029	11,570,687	11,346,613	12,029,644	11,751,404	12,263,798	20年度予算執行率%		97.7				
	(内) 投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費		千円	24,101	25,386	24,115	84,917	83,995	44,363							
	職員数(常勤 非常勤)		人	69.07	0.00	69.07	6.00	69.38	6.00	69.38	6.00	76.16	8.00	76.16	8.00	
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	千円	625,774	631,300	634,133	627,889	689,248	689,248							
		(内) 非常勤職員分	千円	0	16,620	16,620	16,800	22,400	22,400							
	総事業費 + +		千円	11,729,803	12,218,607	11,997,366	12,674,333	12,463,052	12,975,446							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	2,533,982	2,639,578	2,548,294	2,692,084	2,486,642	2,588,876							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	8,571,777	8,994,400	8,762,704	8,821,287	8,694,338	8,694,338						
		都からの補助金等		千円				429,302	390,852	390,852						
その他の補助金等		千円				0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	8,571,777	8,994,400	8,762,704	9,250,589	9,085,190	9,085,190								
差引: 一般財源 -		千円	3,158,026	3,224,207	3,234,662	3,423,744	3,377,862	3,890,256								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 297

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	生活保護費(執)			11,653,937	
		医療費等支払事務委託(執)			8,669	
		嘱託医報酬(執)			4,385	
		生活保護システム運用事務費(執)			55,702	
		その他()			28,711	
(2)事業実績	経済的自立の促進を目標に就労支援プログラムの実施、18年度より配置したメンタルケア支援員による精神障害者及び精神的疾患のある者等で居宅生活の維持・安定並びに就労等への準備のため、精神保健福祉支援を実施しました。また、20年度末より次世代育成支援員を雇用し、被保護世帯の不登校児・ひきこもり、不就労若年者を対象に専門的なカウンセリングを開始しました。新生活保護システムの稼働に向け、開発業者に委託し、新システムの構築を完了しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成4年を底に被保護世帯は急激に増加しているが18年以降、微増傾向にあります。当区では被保護世帯の状況は高齢世帯や傷病・障害世帯は全国平均より高く、母子世帯は逆に低くなっています。しかし、それ以外の世帯では最近5年間で10.6%の伸びを示しており、健康者・若年層の被保護世帯数が増加傾向にあります。				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的に困っているときに、生活保護制度を利用して助かった。今後も制度の内容を充実してほしい。医療の受診がもっと容易になるように医療証など簡素化してほしい。保護を受けるときに抵抗を感じなくてすむ制度にしてほしい。必要ときにすぐ利用できるようなしてほしい。				
	今後の予測	申請開始件数の伸び率は、18年度末から19年度末まで減少傾向でしたが、20年度は全体の受給世帯数で見ても、年度末では年度当初受給世帯数より306世帯増加しており、増加率は106.4%に達しています。この急激な増加は、世界的経済の悪化の流れが国内雇用状況の悪化につながり、派遣労働者等の解雇によるものが大きいと思われる。今後も、雇用情勢の改善が見られなければ、被保護世帯数は通増していくと思われる。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)		左の理由または具体的内容 生活に困窮する区民が経済的な保障を受けることにより、健康で安定した生活を営むことが可能となり、併せて経済的・社会的自立の支援を行うことで、健全な市民社会環境の形成に寄与しています。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		自立支援のための専門員の活用、自立支援プログラムを実施し被保護者へのサービス向上を図ります。また、生活保護システムの改善など、事務処理の効率化を図りながら組織力とケースワーカー個人の専門的な援助力アップなどを図ることにより、成果の向上に結び付けていきます。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		生活保護受給者を対象とした事業のため不可能です。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		組織的に有効な自立支援を行うが、増加し続ける被保護世帯への業務の増加が見込まれコスト減にはなりません。			
	協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(3)へ			
(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]		(4) 協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題 生活保護費の支給決定や支給そのものを除き、就労支援や生活自立支援を専門的ノウハウを持った法人に委託し、個々に対応させることで、迅速に的を得た支援が実施できます。一方で、ケースワーカーは支給決定に影響する調査事務や全体的な担当ケースの支援状況進行管理などの業務に専念できます。今後はさらに多様な支援プログラムの検討・実施を行っていきたくと考えています。						

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	コスト:			
	● 増 ○ 現状維持 ○ 減	○ 増 ● 現状維持 ○ 減			
(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 経済的自立の促進を目標に就労支援プログラムの実施、メンタルケア支援員による精神障害者及び精神的疾患のある者等で居宅生活の維持・安定並びに就労等への準備のための、精神保健福祉支援を実施し、収入増などの効果を挙げてきました。また、20年度末より次世代育成支援員による、被保護世帯の不登校児・ひきこもり、不就労若年者を対象にしたカウンセリングを開始し、負の連鎖の抑制に向け、少しずつではあるが効果が出始めています。新生活保護システムの稼働に向け、開発業者に委託し、新システムの構築を完了しました。					
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 委託による就労支援プログラム実施の比率をより高めます。また、メンタルケア支援員、次世代育成メンバーの一層の活用による自立支援の効果的実施します。 新生活保護システムの安定的稼働による事務処理の効率化を図ります。				
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 今後委託による支援内容の多様化を図り、プログラムの委託実施の比率をさらに高めていく必要があります。また、メンタルケア支援員、次世代育成メンバーのスーパーバイザーによる指導・研修を受けることなどによる一層の能力の向上を図ります。 新生活保護システムを操作するケースワーカー一人ひとりの新システムに対する習熟とスキルアップが必要となります。				
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし			
	(2)理由 既存の自立支援プログラム実施の効果や現在行われていない新支援プログラムとして、金銭管理支援プログラム(予定)を委託により実施するなどの効果は見込まれるものの、速やかな雇用情勢の好転は難しいと思われることから、今後も被保護世帯数は少なくとも通増傾向を示すと思われ、経費もそれに連動し若干の増と予測されます。				

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		被生活保護者等自立支援			款	4	項	3	目	1	事業	3	整理番号	298			
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306			昨年度整理番号	377 枝番号			
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			生活保護受給者等			根拠法令等	(1) 杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱 (2) 杉並区被保護者自立促進事業実施要綱								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			生活保護受給者等の経済的自立、生活自立を目指し、健全な地域社会の形成につなげる。			活動指標名(式)	(1) 被保護世帯数 (2)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			生活保護受給者等に対し、生保地区担当員(ケースワーカー)・就労支援専門員・委託事業者・メンタルケア専門員、また20年度末からは、次世代育成支援員等が各種自立支援プログラムを実施し、中高生から高齢世代にわたる自立に向けた援助を行う。			成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 各種自立支援プログラム対象者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度						
指標	活動指標(1)		世帯	4,629	4,629	4,708	4,708	5,012	5,012				106.5				
	活動指標(2)																
	成果指標(1)		人	554	560	699	800	760	840	1,000	76.0	95.0					
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	25,580	47,484	26,394	40,299	34,070	49,800	20年度予算執行率% 84.5							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	13,881	17,640	14,406	17,640	14,816	17,640	前年度事業費からの増額理由 新たに次世代育成支援事業が開始したため							
	職員数(常勤 非常勤)		人	6.39 9.00	6.39 9.00	6.42 9.00	6.42 9.00	7.04 11.00	7.04 11.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	57,893	58,405	58,679	58,101	63,712	63,712	執行残の理由 被保護者自立促進事業の扶助費が当初の見込みを下回ったため							
		(内)非常勤職員分	千円	25,470	24,930	24,930	25,200	30,800	30,800								
	総事業費 + +		千円	108,943	130,819	110,003	123,600	128,582	144,312								
	単位あたりコスト (-)÷		円	23,535	28,261	23,365	26,253	25,655	28,793								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	53,379	70,751	52,769	33,637	34,234	34,234							
		都からの補助金等		千円				29,874	18,248	18,248							
その他の補助金等		千円				0	0	0									
特定財源計 + + +		千円	53,379	70,751	52,769	63,511	52,482	52,482									
差引:一般財源 -		千円	55,564	60,068	57,234	60,089	76,100	91,830									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 298

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		自立支援事業業務委託(執)			14,816
		被保護者自立促進事業(執)			18,747
		その他()			507

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成16年就労支援専門員2名でスタート、平成17年就労支援専門員3名へ、就労支援業務委託始まる、資産調査員3名配置、平成18年メンタルケア相談員3名配置、21年1月より新たに次世代育成支援員2名を設置し現在に至ります。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特に各育成指導員について、直接意見・要望等は寄せられてはいませんが、今現在直接耳にしたのは、実際にケース宅を訪問した次世代育成支援員の評判であるが、アドバイスの仕方がすばらしかったなど、少しずつではあるが、担当ケースワーカーを通じ承知しています。
	今後の予測	これら事業を実施することで、被保護世帯の急増を防いでいることと、将来の若年層が、いわゆる負の連鎖に陥らないための抑止力としての機能があります。今後も様々な自立支援を行っていくことで、被保護世帯の増を極力抑えていくことができると考えられます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	この事業を実施することにより、生活保護費の削減に繋がり、健全な社会環境の形成に寄与しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	就労自立支援プログラムは被保護者の経済的自立、若しくは就労収入増に繋がっています。
	成果向上のための方策 その他(具体的内容)	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	主に生活保護受給者を対象とした事業のため不可能です。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	この事業はそもそも社会底辺層からの脱却を期した自治体行政の原点とも言える事業です。しかし、支援専門員数など、必要最小限での人数での施策実施であり、これ以上の削減余地は考えられません。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	就労自立支援、日常生活支援の一部を委託し、被保護者へのプログラムを実施しています。事業実施により、確実に就労達成、居宅安定等に結びついています。被保護者の地域での安定的な生活は、区の努力のみで実現できるものではなく、民生委員や青少年育成委員会、地域で活動している団体などの協力と支援によることも大きいです。今後は新たな事業展開として、金銭管理に課題のある方を対象にした、金銭管理支援プログラムを充実させていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	次世代育成支援プログラムを新規導入し、専門相談員を配置しています。不登校・ひきこもり・不就労者へのカウンセリングにより、正常な学校生活と就労生活へ誘導していき、将来への負の連鎖抑止に向けての試みを開始しました。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	経済的自立支援策の一つとして新たに、金銭管理支援プログラムの9月実施を目途に、所内調整・関係課調整、実施準備を進めていきます。自立支援策の裾野の拡充に向け今後も検討していきます。		
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	新しい金銭管理支援プログラムでは、被保護世帯員が同意するか否かによって、事業規模が変わってくるため、対象者に対してはサービスの有用性をわかりやすく丁寧に説明していくことが重要です。このプログラムは都内でも導入事例がなく、東京都でも強い関心があります。実施財源補助をはじめとする都との連携による事業化が望まれます。			
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 既存の自立支援プログラム利用者増と21年度導入の金銭管理支援などの新プログラムの充実などによる、利用対象者の伸びが見込まれます。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		国民年金事務			款	4	項	4	目	1	事業	1	整理番号	299	
担当部課名		保健福祉部国保年金課			係名	国民年金係			連絡先電話番号	2233		昨年度整理番号	147	枝番号	
上位施策No・施策名		36 生活の安定と自立への支援			予算事業区分										
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	35年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 国民年金法 (2) 国民年金市町村事務処理基準								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	保険料を支払うことにより国民年金被保険者世代が受給者世代の給付財源の一端を担うとともに自らの受給権を確保して、老後の生活の経済的基盤の安定を図る。			活動指標名(式)		(1) 被保険者数(各年度3月末現在数) (2) 国民年金給付に関する勸奨・届出件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	被保険者からの資格や免除、受給に関する各種届出・請求の受理、審査、報告、相談及び福祉年金受給者の現況届の処理、届出の勸奨、所得状況等調査を行う。			成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 受給請求勸奨による請求率 算定式・指標の説明等 国民年金関係請求件数 ÷ 国民年金勸奨・受理件数								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率	計画に対する20年度の達成率			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	22年度					
指標	活動指標(1)		人	150,358	151,000	145,637	150,000	142,805	145,000	0		95.2			
	活動指標(2)		件	6,359	6,400	6,287	6,300	6,161	6,300	0		97.8			
	成果指標(1)														
	成果指標(2)		%	53.8	54.5	52.2	53.0	52.5	53.0	0.0		99.1			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,618	5,923	3,337	5,923	3,507	5,912	20年度予算執行率%		59.2			
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		千円	462	0	683	2,014	1,196	2,075	成果指標としていた年金加入の適用率は、平成14年4月から区独自の適用促進事務は行っていないため算出していません。					
	職員数(常勤 非常勤)		人	17.20 1.00	16.00 2.00	16.54 2.00	16.00 3.00	16.35 3.00	17.00 2.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	155,832	146,240	151,176	144,800	147,968	153,850						
		(内)非常勤職員分	千円	2,830	5,540	5,540	8,400	8,400	5,600						
	総事業費 + +		千円	162,280	157,703	160,053	159,123	159,875	165,362						
	単位あたりコスト (-) ÷		円	1,079	1,044	1,099	1,061	1,120	1,140						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		千円	154,872	151,848	148,003	149,206	145,330	142,902					
		都からの補助金等		千円											
その他の補助金等		千円													
特定財源計 + + +		千円	154,872	151,848	148,003	149,206	145,330	142,902							
差引:一般財源 -		千円	7,408	5,855	12,050	9,917	14,545	22,460							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 299

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		制度周知のための区独自パンフレットの作成	12000	部	429
		制度周知のための広報「すぎなみ」、公式ホームページへの記事掲載	延べ89	回	
		制度周知のための区独自パンフレット「障害基礎年金の手引き」の作成	500	部	
		窓口及び電話による年金相談			
その他 ()					3,078
(2)事業実績	20年度の後半から、景気低迷による厚生年金から国民年金への移行者が増えています。給付事務については、障害基礎年金についての問合せや相談申請件数が増加しました。社会保険庁の「ねんきん特別便」の送付により、社会保険庁への問合せや電話が繋がりにくいとの意見が区に多数寄せられる一方、区窓口等での国民年金の加入手続きに加えて年金保険料の免除・猶予に関する相談も増加しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国民年金法は数度の改正を経て現在に至っています(直近では平成16年6月に法改正)。平成18年4月から、多段階免除制度が創設され、制度の利用者が増加しています。(平成10年度末=13,967人、平成20年度末18,126人)。また、区民の高齢化に伴い、国民年金制度の核となる老齢基礎年金受給者数も年々増加しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	数度の法改正及び社会保険庁の業務改革により、制度の複雑さや諸手続に関する区と社会保険事務所と役割分担が分かりにくいなどの意見があります。
	今後の予測	平成21年度から「ねんきん定期便」が送付されることで、個々人の年金記録への関心や意識が高まります。それにとともに、年金に関する問合せ相談の増加が予測されます。また、高齢化の進展により受給対象者が増加し、その費用負担のあり方について各方面からの議論が活発化していきます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	被保険者の老後の生活費や、障害者の生活費用の基礎的部分を賄っているため、貢献度は大きいです。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	増え続ける高齢者や障害者の生活基盤を支える年金への必要度が高まり、相談や申請件数の増加傾向が続いていきます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	国民年金制度における区の業務分担上、受益者負担の余地はありません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	国民年金運営は国が行っており、区が行う国民年金に関する業務内容は法で定められています。また、事務に関する費用は国から交付されていますが、業務の一部委託等を検討する余地があります。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	高齢化の進展に伴い、生活の経済的基盤の一端を担う年金への関心が高まっています。国は「ねんきん特別便」を通して各人の年金記録の確認を進めていますが、保険料の収納率は下がっています。複雑な制度のしくみや手続きを丁寧に説明することで年金への理解や信頼を高める必要があります。また、景気の低迷等により、保険料の納付が困難な方に対して、免除や猶予制度活用の周知を図り、年金受給権の確保や受給額の増に寄与してまいります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 社会保険庁改革により、平成22年1月に「日本年金機構」が設立されます。今後、被保険者の届出手続きの簡素化や保険料の納付方法の多様化などの方策が導入されることが予測されます。区は改正事項が区民サービスの向上に繋がるよう一層の制度周知に取り組みます。		
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 国民年金事務の各種申請・届出の受理・審査・報告の事務は、法定受託事務とされ、区独自の取り組みは限られますが、22年1月に発足する年金の新組織との連携を密にし、適切な執行に努めていきます。			
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
(2)理由 年度途中で社会保険庁から日本年金機構に運営主体が変更されますが、出先機関として存続する杉並年金事務所((旧)杉並社会保険事務所)との協力・連携のもと、引き続き区民サービスの向上に努めます。			